

佐賀県 CALS/EC 基本計画

平成 19 年 3 月

佐賀県 C A L S / E C 推進協議会

目次

1. CALS/EC 推進の背景と目的	1
1-1 国の CALS/EC に関する動向	1
1-1-1 政府の計画	1
1-1-2 国土交通省の計画	2
1-2 本県の IT 推進に関する動向	3
1-3 本県の公共調達に関する動向	3
1-4 CALS/EC の導入目的と効果	4
1-4-1 導入目的	4
1-4-2 導入効果	4
2. 本県の情報化関連計画	6
2-1 佐賀県 CALS/EC 基本計画の位置づけ	7
3. 県内の情報化の現状	8
3-1 県庁内の情報化状況	8
3-1-1 県庁内の各種システムの情報化実態	8
3-1-2 情報基盤整備の現状	8
3-2 県内市町の情報化状況	8
3-3 県内企業の情報化状況	8
4. CALS/EC 整備計画	9
4-1 実施方針	9
4-2 CALS/EC 整備推進方実施方針策	10
4-3 CALS/EC 整備基本目標	11
4-4 CALS/EC 整備項目	13
4-5 「評価指標の作成」と「管理・運営体制」の方針	14
4-6 CALS/EC 推進体制	14
4-7 教育・普及・支援活動	15

1. CALS/EC 推進の背景と目的

1-1 国の CALS/EC に関する動向

1-1-1 政府の計画

政府は 1994 年に「行政情報化推進基本計画」を策定し、2000 年 7 月に設置した「IT 戦略本部」を中心に情報化推進に取り組んできた。

IT 戦略本部は、2001 年 1 月に「e-Japan 戦略」を、2001 年 3 月に「e-Japan 重点計画」を策定し、政府が重点的に実施すべき施策の全容を示した。その後、「e-Japan 戦略Ⅱ」「e-Japan 戦略 加速化パッケージ」を策定するとともに、「e-Japan 重点計画」についても見直しを行い、2004 年 6 月に「e-Japan 重点計画-2004」を策定し、2006 年以降に向けての施策が示された。

また、2005 年 2 月に「IT 政策パッケージ 2005」を、2006 年 1 月に「IT 新改革戦略」を策定し、IT の利用・活用の一層の推進や IT がもたらす問題の克服、国民に身近な分野である行政サービス等での取り組み強化、アジアを中心とする共存共栄の国際社会作りに貢献していくための新たな IT 戦略が示された。

これら政府の計画に則って各省庁において IT 化関連の計画が策定された。

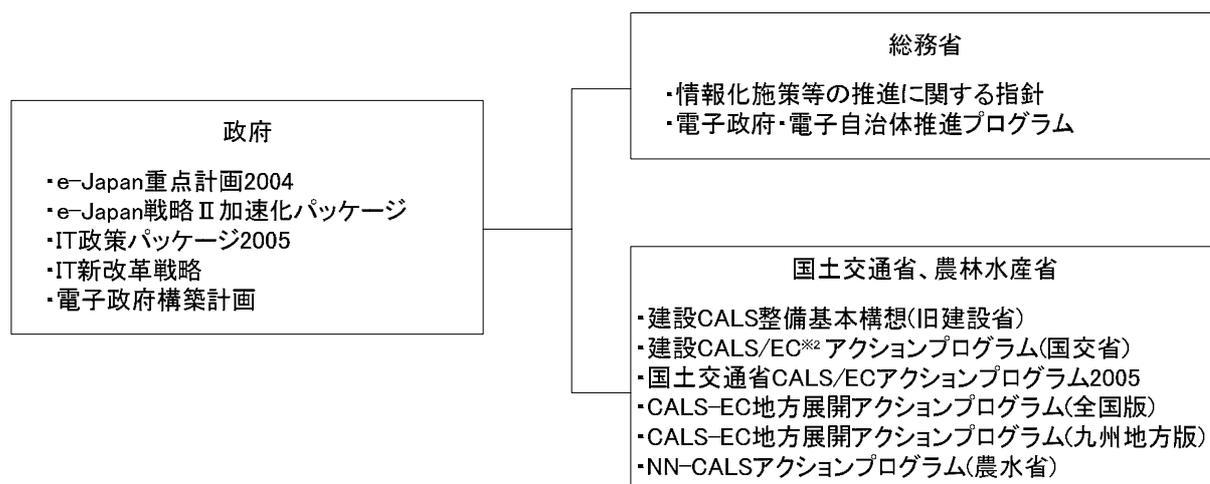


図 1-1 政府の計画

1 : IT

IT とは Information Technology の頭文字であり、直訳すると「情報技術」であるが、「情報通信技術」とされることが多い。

2 : CALS/EC

CALS[キヤルス]とは Continuous Acquisition and Lifecycle Support (継続的な調達とライフサイクルの支援) の頭文字であり、意味は時代とともに変化している。EC[イーシー]とは Electronic Commerce (電子商取引) であり、入札や契約行為の電子化のことをいう。

現在、国土交通省では CALS/EC を「公共事業支援統合情報システム」と呼んでおり、従来は紙で交換していた情報を電子化するとともに、ネットワークを活用して各業務プロセスをまたぐ情報の共有・有効活用を図ることにより公共事業の生産性向上やコスト縮減等を実現するための取り組みである。

CALS/EC は「情報の電子化」、「通信ネットワークの利用」、「情報の共有化」の三要素から成り立っている。

1-1-2 国土交通省の計画

国土交通省は2001年5月に「国土交通省 CALS/EC 推進本部」を設置し、2004年までにすべての直轄事業において CALS/EC を実現することを目標に、「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム」を策定し、CALS/EC に取り組んできた。

また、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(全国版)」を策定し、地方公共団体への技術的支援等について具体的な行動計画を示し、2010年までには、地方公共団体を含めほとんどの公共発注機関においても、CALS/EC を実現することとした。

なお、「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム」の計画期間が平成16年度までであることから、今後の取組の方向性と実施計画を明らかにした「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」が2006年3月に策定された。「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」では、これまでの各種情報の電子化を中心にした取り組みより、さらなるコスト縮減、品質確保、及び事業執行の効率化を図るために、「(1) 情報交換」に加えて「(2) 情報共有・連携」及び「(3) 業務プロセスの改善」を重点的に取り組む計画となっている。

「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」の目標については、次のとおりである。

- 目標-1. 入札契約情報の提供方法の工夫による情報収集効率の向上
- 目標-2. 入札説明書のインターネットを通じた配布による調達手続きの効率化
- 目標-3. 契約手続きの電子化による調達手続きの効率化
- 目標-4. CAD³データ交換標準の改良による情報交換の効率化
- 目標-5. 3次元情報の利用を促進する要領整備による設計・施工管理の高度化
- 目標-6. 入札契約手続に関するシステム間連携による調達手続きの効率化
- 目標-7. 地質データの提供による調査分析・施工計画の精度向上
- 目標-8. 施設情報を提供して技術提案募集によるコスト縮減と品質確保
- 目標-9. 完成図を利用した管理図の蓄積・更新の迅速化・効率化
- 目標-10. 維持管理データベース⁴更新の迅速化・効率化
- 目標-11. GIS⁵管理図に重ね合わせた施設情報管理の効率化
- 目標-12. 現場からの情報取得による作業の効率化
- 目標-13. 情報モデルの管理によるシステム間の情報交換・共有・連携の促進
- 目標-14. 取組状況の公開と研修テキストの共有による全国的展開の促進
- 目標-15. 数量計算をCADで可能とする体制整備によるコスト縮減
- 目標-16. 工事施工中の情報交換・共有の効率化
- 目標-17. 情報共有・連携に向けた必要な標準の整備
- 目標-18. CADの高度利用へ対応した国際標準機関との連携

3 : CAD

CAD[キャド]とは Computer Aided Design の頭文字であり、コンピュータを用いた設計や設計システムのことである。通常は、図面を書くためのソフト類を指す。

4 : データベース

複数のアプリケーションソフトまたはユーザによって共有されるデータの集合のことである。また、その管理システムを含める場合もある。

5 : GIS

GISとは Geographical Information System の頭文字であり、デジタル化された地図(地形)において、位置に関連したデータを統合的に扱う情報システムのことである。データは地図上に表示されるため、解析対象の分布や密度、配置などを視覚的に把握することができる。公共事業においては、台帳、設計、画像などの情報を、コンピュータを用いて地図と関連づけて管理・運用する。

1-2 本県の IT 推進に関する動向

平成 13 年 1 月に策定された「e-Japan 戦略」における重点政策の 1 つである「電子政府の実現」を受け、新しい行政ニーズへの対応と一層の行政事務の効率化を実現するための具体的施策をとりまとめた「佐賀県電子県庁計画」を平成 13 年度に策定した。

「佐賀県電子県庁計画」では現状と課題の分析から始まり、洗い出した課題への基本方針を示し、それに呼応した施策を体系化するとともに、その施策の展開の具体的な方向を示し、これに加え優先的に取り組む事項を示すなど配慮すべき点にも言及している。

また、21 世紀の本県像である「～夢・輝く「人財“有”県 生活“悠”県」のさがづくり～」を実現するための社会基盤として、IT 革命に対応した「電子県庁」の構築を推進してきた。

CALS/EC に関しては電子調達として、本県がホームページで提供する調達情報の簡易なアクセスの実現を図るとともに、インターネットを活用した電子入札・開札を実施するなど、本県の調達手続きを電子化することにより、企業の負担軽減および行政事務の簡素化・合理化を図ってきた。

1-3 本県の公共調達に関する動向

昨今の地方自治体での談合等不祥事の再発防止のため、全国知事会では、相次ぐ談合事件に対して入札制度など公共調達システムの改革案をまとめるプロジェクトチームを、平成 18 年 11 月 24 日に設置し（メンバーは、岩手、山形、埼玉、大阪、佐賀の 5 府県知事）、平成 18 年 12 月 18 日に「都道府県における公共調達改革の指針」をとりまとめた。

本県では、平成 18 年 12 月 20 日に「佐賀県公共調達システム改革推進本部」（本部長：副知事）を設置し、「佐賀県公共調達システム改革アクションプログラム」を決定した。本県は、この「佐賀県公共調達システム改革アクションプログラム」を確実に実行に移し、不正を起さない、起こさせないためのシステムづくり、職員の意識改革を進め、不正を許さない公共調達システムづくりに、自治体のトップランナーを目指して取り組むこととしている。

【佐賀県公共調達システム改革アクションプログラムの構成】

- コンプライアンスの徹底
 - ～不正をゆるさない組織風土、意識の徹底
- 公共調達システムの改革
 - ～不正をゆるさないシステムづくり
- 社会不安を起こさせない改革
 - ～不正をゆるさない改革が、新たな不安をおこさせない
- チェック機関の充実・強化
 - ～不正をゆるさない外部チェックが必要
- 改革推進体制

1-4 CALS/EC の導入目的と効果

1-4-1 導入目的

CALS/EC の導入目的は、IT（情報通信技術）を活用して業務プロセスをまたぐ情報の共有・有効利用を図ることにより、公共事業の生産性向上やコスト縮減、品質の向上や透明性・公正性の確保を実現することであり、導入目的を整理すると次のようになる。

1-4-2 導入効果

効果-1 公共事業全体としての CALS/EC 導入効果の向上

国土交通省では建設費のコスト縮減と公共施設の品質確保・向上を図る取り組みとして、1995 年以来 CALS/EC の導入を進めているが、国土交通省の直轄事業は公共事業全体に占める割合が少なく（公共事業全体の約 7 割が地方公共団体により執行されている）コストの縮減効果が小さい。国の方針に沿った CALS/EC を導入することにより、公共事業全体におけるコスト縮減や円滑な執行など、CALS/EC の導入効果が向上できる。

効果-2 公共事業における入札・契約の透明性の向上・公正な競争の確保

社会資本整備に対する県民のニーズは高度化・多様化しており、公共事業の執行にあたっては、コスト縮減、業務執行過程の透明化などが強く求められている。CALS/EC を導入することにより、入札・契約の透明性の向上及び、受注者の公正な競争を確保できる。

効果-3 効率的な維持管理方策の実現

公共施設の長命化を図るため、計画的、効率的な維持管理方策を実現し、的確な維持管理を実施する。

効果-4 公共事業分野における、品質の良い県民サービス・行政サービスの提供

情報ネットワークを活用し CALS/EC を導入することにより、多様化する県民ニーズに対し、質の高い県民サービス・行政サービスを提供することができる。

効果-5 県内の建設産業の活力の向上

CALS/EC を導入することにより、業務の効率化、品質向上、生産力向上、競争力強化など経営体質改善に寄与することが期待できる。また、公共事業に対するコスト縮減や透明性確保などの社会的要請に対応することができる。

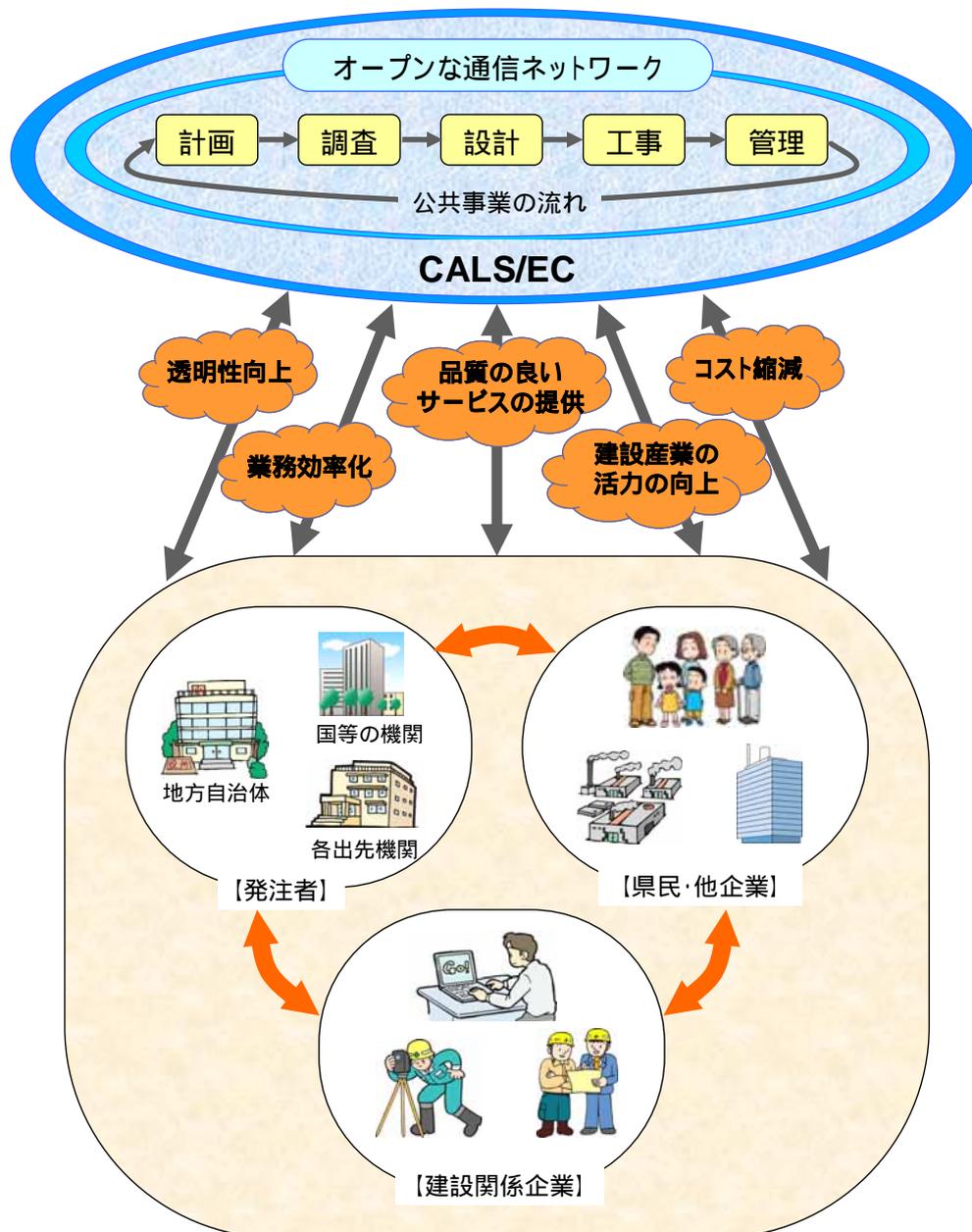
効果-6 コスト縮減効果

(1) 電子調達

入札事務の効率化や書類の電子化におけるコストの縮減や、公共事業に関する入札手続を、インターネットを利用して実施することにより、受注者側の移動費用や書類作成の費用の削減につながる。

(2) 電子納品

報告書、図面等の全ての資料を電子化することにより、ペーパーレス化が促進され、印刷製本や資料保管に関わる費用が削減されるとともに、資料が二次利用しやすくなることによる資料整理等に伴う人件費の削減につながる。



2. 本県の情報化関連計画

本県における IT 推進に関する計画は、次のとおりである。(平成 18 年 4 月時点)

- 佐賀県電子県庁基本計画
- 電子県庁アクションプログラム
- システム開発ガイドライン
- 情報セキュリティポリシー⁶

本県における IT 推進に関する計画の CALS/EC を主とした体系図を次に示す。

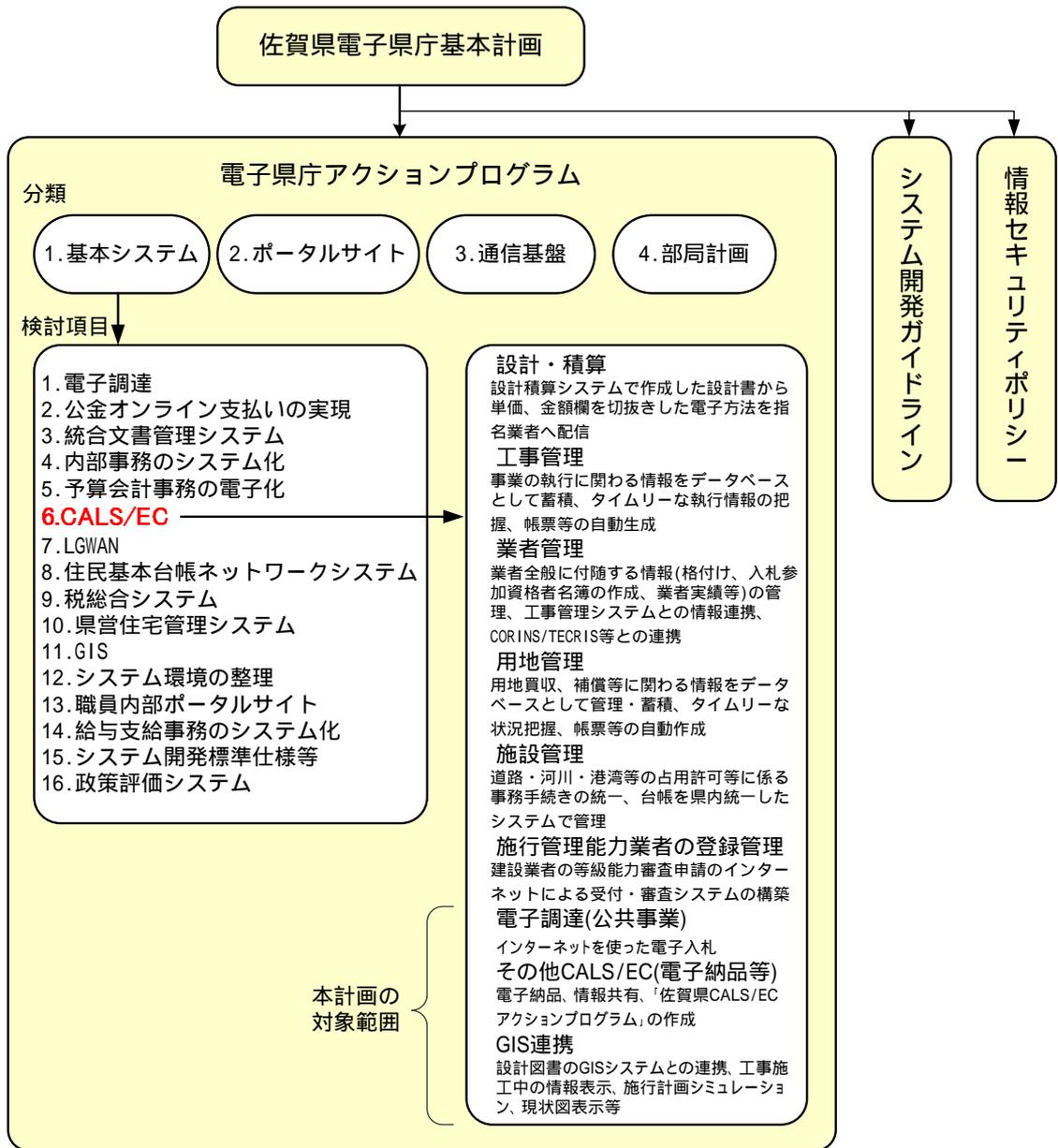


図 2-1 本県 IT 関連計画体系図

6：セキュリティポリシー

組織内のセキュリティに関する基本的な方針や行動指針のことである。セキュリティポリシーを策定し公開することにより、責任の所在が明らかになり、判断基準や実施すべき対策が明確になる。

2-1 佐賀県 CALS/EC 基本計画の位置づけ

本基本計画は、国の関連する計画及び、本県の上位計画との整合を図り策定したものであり、それら計画との関係は次のとおりである。

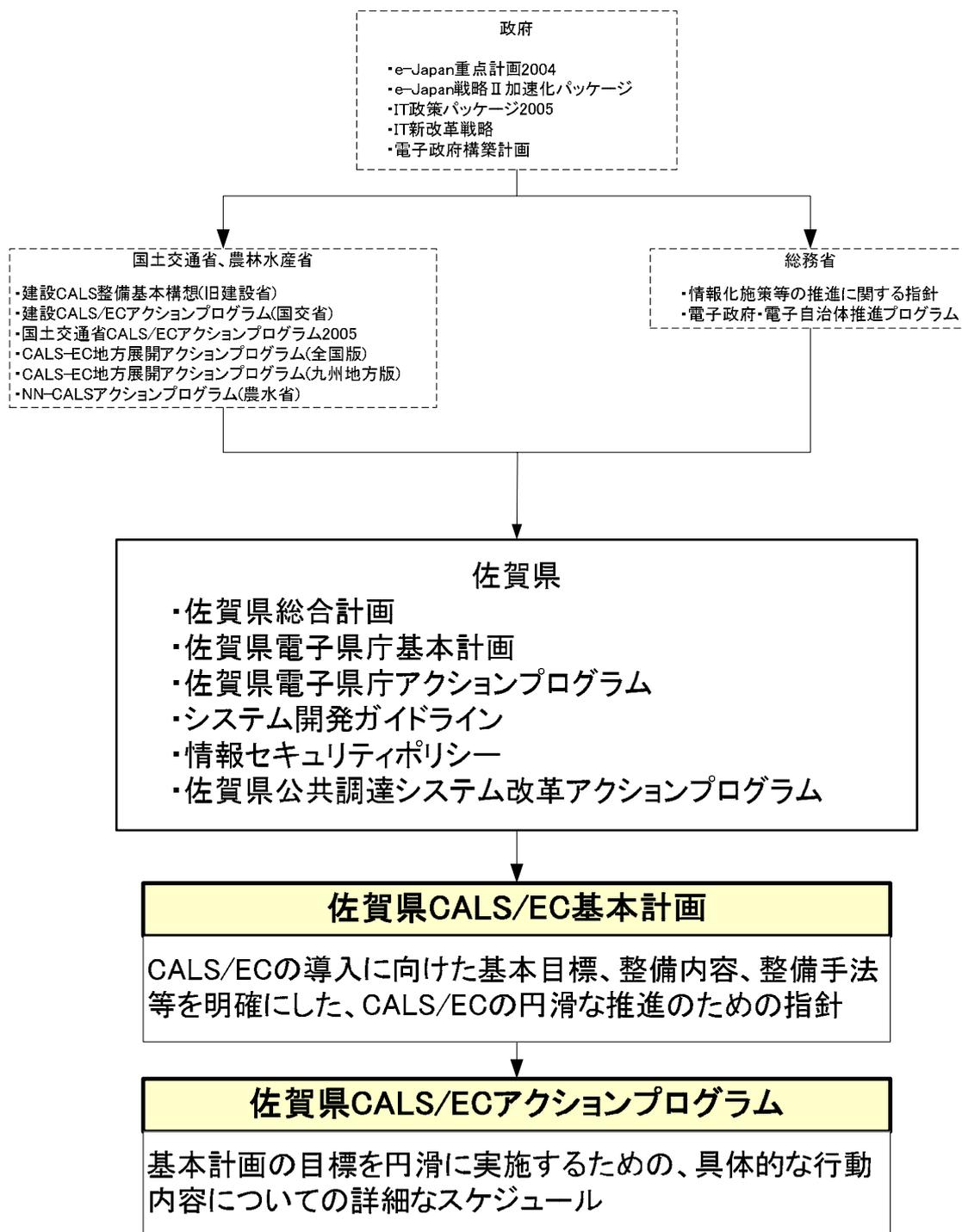


図 2-2 上位計画との関連

3. 県内の情報化の現状

3-1 県庁内の情報化状況

3-1-1 県庁内の各種システムの情報化実態

- 県庁内（県土づくり本部）の導入しているシステムは、入札関係、積算関係及び台帳管理、業者管理などである。台帳及び積算システムは、分野毎に各々個別のシステムを導入している。

3-1-2 情報基盤整備の現状

- 県庁内部のネットワークの高度化に加え、教育、医療分野の関連組織や市町村にまで広がるブロードバンドネットワーク⁷として、高度情報通信基幹網の構築を行い、平成 17 年度より公共ネットワークの運用を開始している。

3-2 県内市町の情報化状況

- 県内市町のパソコンの整備状況は、23 市町中 22 市町が 1 人 1 台以上整備されており、インターネットについても全パソコンから接続できる市町は 21 市町であった。
- インターネット接続方法も ADSL⁸/CATV⁹、光ファイバー¹⁰ 等高速通信回線が 92%とインフラ整備は進んでいる状況である。
- 電子入札を導入している県内市町は佐賀市のみであり、唐津市と鳥栖市の 2 市は検討中である。その他の県内市町は未導入となっている。

（県内市町へのアンケート調査結果より「平成 18 年 6 月、10 月」）

3-3 県内企業の情報化状況

- 県内企業のパソコンの整備状況は、技術部門で 60%、事務部門で 70%が 1 人 1 台以上整備されており、インターネットについても全パソコンから接続できる企業は 60%となった。
- インターネット接続方法も ADSL/CATV、光ファイバー等高速通信回線が 86%とインフラ整備は進んでいる状況である。

（県内企業へのアンケート調査結果より「平成 18 年 6 月」）

7：ブロードバンドネットワーク

ブロードバンドネットワークとは、直訳すると広い帯域を利用するネットワークということになる。ADSL や光回線などのように大容量のデータを高速に流すことができるネットワークのことをいう。

8：ADSL

ADSL とは、Assymmetric Digital Subscriber Line（非対称デジタル加入者線）の頭文字であり、既存の電話回線を使ってインターネットへ接続する技術である。インターネットへのブロードバンド接続の方法として、現在一般的に使われている。

9：CATV

CATV とは、Community Antenna TeleVision の頭文字であり、テレビの有線放送サービスのことである。通信ケーブルを各家庭まで敷設することで、多チャンネル・双方向のテレビ放送を行うシステムである。

10：光ファイバー

ガラスやプラスチックの細い繊維できている光を通す通信ケーブルのことであり、最大 100Mbps の超高速通信を実現する。

4. CALS/EC 整備計画

4-1 実施方針

基本構想の策定は、以下の方針に基づき実施するものとする。

<方針 1>

国及び本県の関連上位計画との整合を図りつつ、県内の市町及び県内企業の情報化環境等、本県の現状に配慮する。

<方針 2>

業務プロセスの改革推進、生産性向上及びコスト縮減を視野に入れた検討を行う。

<方針 3>

CALS/EC の先行事例を十分に検証し、CALS/EC の効率的、効果的な導入・推進の検討を行う。

<方針 4>

CALS/EC 関連システムの運用等については、民間へのアウトソーシング¹¹及び地域 IDC¹²（インターネット・データ・センター）の有効活用の検討を行う。

<方針 5>

円滑な CALS/EC の導入が図れるよう、情報リテラシー¹³（情報活用能力）の向上を図る講習会の実施や、県内の情報化の現状を踏まえた、県内市町及び県内企業への計画的な技術的支援等、CALS/EC 普及・支援体制の検討を行う。

<方針 6>

マネジメントサイクルを取り入れ、各項目の評価・分析を行い、プロセスの改善・向上に必要な変更点を明らかにし、次の計画に反映させる。

11：アウトソーシング

コスト削減等を図るために、業務を専門の会社に外部委託することである。

12：IDC

IDC とは、Internet data center の頭文字であり、顧客のサーバ¹⁴を預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設のことである。ユーザのサーバを預かる形式（ハウジング）や、ユーザに自社サーバを貸し出す形式（ホスティング）がある。自社でサーバを管理するよりも、災害対策などの安全性、セキュリティ確保にすぐれ、回線や機器の維持など運用面でのコストも削減できる。

13：情報リテラシー

情報を活用する能力のことであり、インターネット等の情報通信やパソコン等の情報通信機器を利用して、情報やデータを活用するための能力・知識のことをいう。

14：サーバ

ある特定のサービスを提供するシステムやコンピュータを指す。サーバによって提供されるサービスには、データベースサービスをはじめ、ファイルサービスやプリントサービスなどがある。サービスを提供する側のサーバに対し、サービスを受けるシステムやコンピュータの側はクライアントという。

4-2 CALS/EC 整備推進方実施方針策

本県の CALS/EC 整備推進方策については、次のとおりとする。

- 県内の情報化の現状を踏まえ、県内市町及び企業への計画的な技術的支援を行う。
- CALS/EC 地方展開アクションプログラム（九州地方版）の国・公益法人の支援を有効活用する。
- 新たに整備するシステムについては、既存システムとの連携を考慮し、全体の効率化を図るとともに、業務執行方法改善を含めたシステムとする。
- CALS/EC の先行事例を十分に検証し、CALS/EC を効率的、効果的に導入・推進する。
- CALS/EC 関連システムの市町との効果的・効率的な導入・運用等を行う。運用等については、民間へのアウトソーシング及び地域 IDC（インターネット・データ・センター）を有効活用する。
- システムの整備を検討するにあたっては、ネットワークを活用する。
- CALS/EC は受発注者双方のもとで実現することが重要であるため、官民（受発注者双方）の協力による整備を行う。
- マネジメント（PDCA）サイクル¹⁵を取り入れ、各項目について期間毎（短期・中期・長期）に推進状況等を評価し、目標と比較するなどの分析を行い、プロセスの改善・向上に必要となる変更点を明らかにし、次の計画に反映させる。
- 各項目の導入・推進については、【検討】 【試行（実証実験）】 【一部運用】 【本運用】を基本とする。

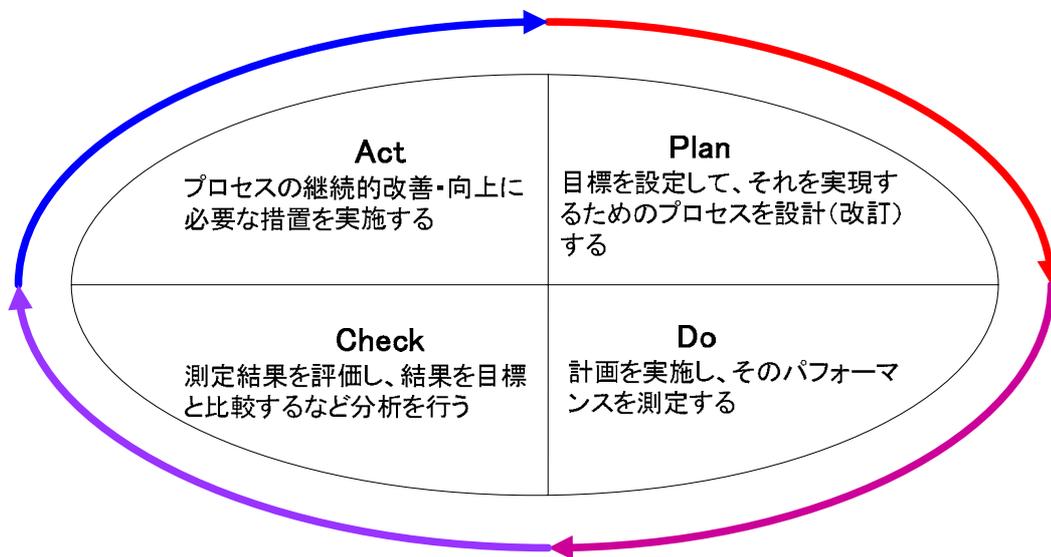


図 4-1 マネジメント（PDCA）サイクル

15：マネジメントサイクル
効果的な管理を行う為の段階であり、事業を「PLAN(計画) - DO(実施) - CHECK(評価) - ACTION(改善)」の流れで考え、実施結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方のことである。

4-3 CALS/EC 整備基本目標

九州地方 CALS/EC 推進協議会が策定した「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（九州地方版）」では、九州地方の各県・政令市は、電子入札を 2004（平成 16）年度までに「一部本運用」を完了し、2007（平成 19）年度まで順次適用範囲を拡大することを目標としているが、電子入札以外の CALS については目標年度が明確にされていない。

また、県内市町村への CALS/EC 推進方策についても明確にされていない。

公共調達に関しては、昨今の地方自治体での談合等不祥事の再発防止のため、平成 18 年 12 月 20 日に「佐賀県公共調達システム改革アクションプログラム」が決定され、公共調達システムの改革を推進することとしている。

本県における CALS/EC 整備計画は、電子入札のほかに電子納品、情報共有及び県内市町村への CALS/EC 推進を図る計画とする。なお、整備期間は、中長期的な展望を示し CALS/EC 推進の方向性を明らかにすること、国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005 の動向を反映させることを考慮し、2007（平成 19）年度から 2012（平成 24）年度までの 6 年間とする。

2007（平成 19）年度～2008（平成 20）年度を準備期と位置付け、2009（平成 21）年度～2010（平成 22）年の 2 年間を実証期、2011（平成 23）年度～2012（平成 24）年を普及期に区分して、各々目標を定めるものとする。

短期：準備期（2007（平成 19）年度～2008（平成 20）年度）

中期：実証期（2009（平成 21）年度～2010（平成 22）年度）

長期：普及期（2011（平成 23）年度～2012（平成 24）年度）

（1） 短期：準備期（2007（平成 19）年度～2008（平成 20）年度）

短期の整備期間は、業務分析等の実施による適切な行政サービス提供の仕組みの検討や受発注者等への広報、普及、県内市町村への CALS/EC 推進など、本格的な建設 CALS/EC 導入のための準備を行う方針とする。

本期間では、電子納品の実証実験や電子成果品の活用検討、電子納品に必要となるソフト等の整備、受発注者や市町村への広報・普及及び、電子入札システムの県内市町村との共同利用、入札情報サービス¹⁶の検討・整備、入札説明書のインターネット配布の検討を行う。

（2） 中期：実証期（2009（平成 21）年度～2010（平成 22）年度）

中期の整備期間は、業務の仕組み改善やシステムの検証など、建設 CALS/EC を推進するための実証（システムの整備、導入検討等）を行う方針とする。

本期間では、電子納品の一部本運用や情報共有システムの検討、電子成果品の高度利用の検討を行う。電子入札システムを県内市町村と共同利用するための改築等について、短期の検討を踏まえて更に検討する。また、入札説明書のインターネット配布の整備・試行を行う。

(3) 長期：普及期（2011（平成23）年度～2012（平成24）年度）

長期の整備期間は、適切な行政サービス提供の仕組みの実現として、整備した各種システムをベースとし、公共事業執行における効率的で質の高い行政サービスの実現のため、建設 CALS/EC について本格的に運用を図る方針とする。

本期間では、電子納品の全面実施や情報共有システムの実証実験、電子成果品の高度利用や GIS との連携を考慮したデータベースの整備など維持管理業務の高度化、効率化の検討を行う。

表 4-1 佐賀県 CALS/EC 整備基本目標

目標年次		第1段階（準備期） 2007～2008年度 平成19～20年度	第2段階（実証期） 2009～2010年度 平成21～22年度	第3段階（普及期） 2011～2012年度 平成23～24年度
整備分類				
整備目標		業務分析等の実施による適切な行政サービス提供の仕組み検討	業務の仕組み改善システムの整備	適切な行政サービス提供の仕組み実現
事業フェーズ	調査設計	・電子納品実証実験 ・CADソフトの導入	・電子納品の実施（対象範囲の段階的な拡大）	・電子納品の全面実施
	入札契約	・電子入札の実施 ・電子入札システムの県内市町との共同利用検討 ・入札情報サービスの検討・整備 ・入札説明書ダウンロードシステム ¹⁷ の検討	・電子入札の実施 ・電子入札システムの県内市町との共同利用の検討 ・入札情報サービスの実施 ・入札説明書ダウンロードシステムの整備・試行	・電子入札の実施 ・電子入札システムの県内市町との共同利用の検討 ・入札情報サービスの実施 ・入札説明書ダウンロードシステムの運用
	工事施工	・電子納品実証実験 ・CADソフトの導入	・電子納品の実施（対象範囲の段階的な拡大） ・情報共有実施のための環境整備	・電子納品の全面実施 ・情報共有の計画の策定及び実証実験
	維持管理	・電子成果品の活用検討 ・電子成果品の台帳管理システム等への効率的な反映方法の検討	・維持管理データベース、運用の仕組み検討 ・電子成果品の高度利用の検討 ・現場からの情報取得による業務の効率化検討 ・電子納品保管管理システムの検討・設計	・維持管理データベース、運用の仕組みの検討 ・電子成果品の高度利用の開始 ・電子納品保管管理システムの構築・運用
共通	基盤		・GISとの連携を考慮したデータベースの検討	
	教育	・CALS/ECホームページ作成 ・事業関係者への教育支援	・事業関係者への教育支援の継続	・事業関係者への教育支援の継続
	普及	・受注者および市町への広報活動 ・県のCALS/ECホームページ作成（県民への広報活動） ・県内市町へのCALS/ECの推進（推進協議会の実施）	・広報活動の継続実施 ・県内市町へのCALS/ECの推進（推進協議会の実施）	・広報活動の継続実施 ・県内市町へのCALS/ECの推進（推進協議会の実施）

16：入札情報サービス
発注機関が公表する発注見通し、発注情報（入札公告等）、入札結果などの入札情報を1ヵ所に収集・格納し、国民や入札参加者などにインターネットを介して情報提供するサービスである。

17：入札説明書ダウンロードシステム
インターネットを活用して入札説明書（図面等）の配布を行うものである。

4-4 CALS/EC 整備項目

各段階における CALS/EC の整備項目については、次のとおりとする。

表 4-2 各事業段階における CALS/EC 整備項目

事業段階	整備項目	開始時期	国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005	佐賀県電子県庁 アクションプログラム
調査設計	• 調査・設計成果品等の電子納品	H20 年度実証実験開始		
	• 地質データの提供による調査分析・施工計画の精度向上	H22 年度一部運用開始	目標 - 7	
入札契約	• 電子入札（県内市町との共同利用）	導入済み 県内市町との共同利用は H19 年度検討開始		
	• 入札情報サービス（入札契約情報の提供方法の工夫による情報収集効率の向上）	H19 年度検討開始	目標 - 1	
	• 入札説明書ダウンロードシステム	H19 年度検討開始	目標 - 2	
	• 土木行政総合システム（工事管理・業者管理等）	一部導入済み		
工事施工	• 工事成果品等の電子納品	H20 年度実証実験開始		
	• 工事施工中の受発注者間の情報共有（情報共有システム）	H23 年度実証実験開始	目標 - 16	
維持管理	• 電子納品保管管理システム（維持管理データベース更新の迅速化・効率化）	H21 年度検討開始	目標 - 10	
	• GIS との連携	H22 年度検討開始	目標 - 9 目標 - 11	
	• 台帳管理システム	導入済み		
	• 維持管理データベース更新の迅速化・効率化	H22 年度検討開始	目標 - 10	
	• 現場からの情報取得	H22 年度検討開始	目標 - 12	
教育・普及・支援	• CALS/EC ホームページ	H19 年度開始		
	• 受発注者説明会等の開催			

4-5 「評価指標の作成」と「管理・運営体制」の方針

【評価指標の作成】

CALS/EC の整備（システム開発を含む）の具体化に際しては、整備内容の必要性、成果及び目標等を本県統括本部が定める「事業評価実施要領」に基づいて作成し、佐賀県 CALS/EC 推進協議会に審議する。

但し、県庁内の関係部署のみで決定できない事項（建設業界の環境整備が必要不可欠であるシステム運用の数値目標等）については、佐賀県 CALS/EC 推進協議会で審議する。

【管理・運営体制】

システムの導入に際しては、管理・運営体制について、CALS/EC 推進協議会で審議する。

4-6 CALS/EC 推進体制

本県の CALS/EC 推進体制は、次の方針に基づき設定する。

- 本県の関係部署をはじめ、県内市町代表や業界団体を交えた官民一体の推進協議会を設立し、相互に情報交換、連携をしながら各種施策を推進していく体制とした。
- 県内市町及び地元企業に対し、本県などが中心となった技術支援を行う体制とする。
- 九州地方 CALS/EC 推進協議会等と連携した体制とする。

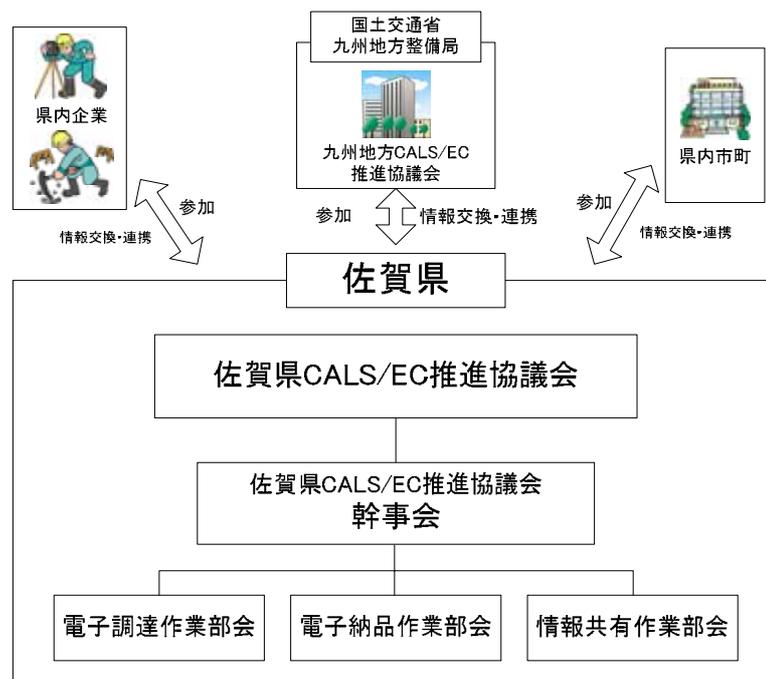


図 4-2 佐賀県 CALS/EC 推進協議会体制

4-7 教育・普及・支援活動

CALS/EC の円滑な導入と継続的な運用を行っていくためには、CALS/EC に関する普及と、受発注者の情報リテラシー向上が必要であるため、本県の地域性や企業の情報リテラシーに応じた、教育・普及のための研修会等の企画・開催を行う。

CALS/EC の普及については、本県と公益法人等が連携して行うものとし、関係者への教育普及支援を計画的に行っていく。

本県のホームページに、CALS/EC に関する情報を掲載し普及を行う。

